

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-228103
(P2007-228103A)

(43) 公開日 平成19年9月6日(2007.9.6)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 5/91 (2006.01)	HO4N 5/91 Z	5C053
HO4N 5/765 (2006.01)	HO4N 5/781 510Z	5D044
HO4N 5/781 (2006.01)	G11B 27/00 D	5D110
G11B 27/00 (2006.01)	G11B 20/10 E	
G11B 20/10 (2006.01)	G11B 20/10 301Z	
審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 7 頁)		

(21) 出願番号	特願2006-44574 (P2006-44574)	(71) 出願人	000001889 三洋電機株式会社 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号
(22) 出願日	平成18年2月21日 (2006.2.21)	(74) 代理人	100105843 弁理士 神保 泰三
		(72) 発明者	渡邊 雅英 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三洋電機株式会社内
		Fターム(参考)	5C053 FA20 FA23 FA24 FA30 GA11 GB12 GB37 JA30 KA05 LA07 5D044 AB05 AB07 BC01 BC02 CC05 CC06 DE17 DE50 EF05 FG18 GK12 HL04 JJ03 5D110 AA13 AA14 AA27 AA29 CA04 CA21 CJ11 DA11 DD01 DE01 EB08 FA08

(54) 【発明の名称】 映像記録再生機器

(57) 【要約】

【目的】 複数のユーザの存在を考慮して適切にタイトルの削除が行える映像記録再生機器を提供する。

【構成】 記録した映像コンテンツについて視聴予定者となる複数のユーザの指定をユーザ入力に基づいて行う。視聴予定ユーザ毎に映像コンテンツの視聴済み判断を行って視聴済みと判断したユーザを視聴済みユーザとして登録する。記録した映像コンテンツについての視聴予定者となるユーザの全てについて視聴済み判断が得られたときに、自動的に又はメッセージ表示後にユーザの確認を得て当該映像コンテンツを削除する。

【選択図】 図5

タイトル〇〇		消去確認
ユーザ1	AAA	<input checked="" type="checkbox"/>
ユーザ2	BBB	<input checked="" type="checkbox"/>
全てのユーザが視聴しました。 タイトル〇〇を消去しますか？		
<input type="button" value="YES"/> <input type="button" value="NO"/>		

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

映像コンテンツの録画及びその再生を行う記録再生手段と、記録した映像コンテンツについて視聴予定者となる複数のユーザの指定をユーザ入力に基づいて行う視聴ユーザ指定手段と、視聴予定ユーザ毎に映像コンテンツの視聴済み判断を行って視聴済みと判断したユーザを視聴済みユーザとして登録する視聴済み登録手段と、記録した映像コンテンツについての視聴予定者となるユーザの全てについて視聴済み判断が得られたときに、メッセージ表示後にユーザの確認を得て又は自動的に当該映像コンテンツを削除する削除手段と、を備えたことを特徴とする映像記録再生機器。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の映像記録再生機器において、視聴ユーザ指定手段は、登録されたユーザ名を表示した登録ユーザ画面を表示し、当該画面上でユーザにより指定されたユーザを視聴予定ユーザとして記録することを特徴とする映像記録再生機器。

【請求項 3】

請求項 1 又は請求項 2 に記載の映像記録再生機器において、視聴済み登録手段は、視聴済み確認のために映像コンテンツ名及び視聴予定者となるユーザ名が表記された画面を表示し、この画面上でユーザ操作によって特定されたユーザを視聴済みユーザと判断することを特徴とする映像記録再生機器。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の映像記録再生機器において、リモートコントローラに備えられているカラーボタンの色と視聴予定者となるユーザとが対応付けられており、前記カラーボタンの押下を検出することで視聴済みユーザを判断することを特徴とする映像記録再生機器。

【請求項 5】

請求項 1 又は請求項 2 に記載の映像記録再生機器において、視聴済み登録手段は、映像コンテンツの再生前又は再生後にユーザを特定させるためのユーザ特定画面を表示し、前記ユーザ特定画面上で特定されたユーザについては前記映像コンテンツの全てが再生されたときに視聴済みユーザであると自動的に認定することを特徴とする映像記録再生機器。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この発明は、HDDレコーダやDVDレコーダなどの映像記録再生機器に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来より、録画した映像コンテンツ(タイトル)の中から視聴済み等で不要と判断した映像コンテンツを削除する機能を備えた番組録画方法が提案されている(特許文献1参照)。

【特許文献 1】特開 2001-167522 号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

しかしながら、映像コンテンツを削除することにおいては複数のユーザの存在を考慮して適切に行われる必要がある。

【0004】

この発明は、上記の事情に鑑み、複数のユーザの存在を考慮して適切に映像コンテンツの削除が行える映像記録再生機器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

この発明の映像記録再生機器は、上記の課題を解決するために、映像コンテンツの録画及びその再生を行う記録再生手段と、記録した映像コンテンツについて視聴予定者となる複数のユーザの指定をユーザ入力に基づいて行う視聴ユーザ指定手段と、視聴予定ユーザ

10

20

30

40

50

毎に映像コンテンツの視聴済み判断を行って視聴済みと判断したユーザを視聴済みユーザとして登録する視聴済み登録手段と、記録した映像コンテンツについての視聴予定者となるユーザの全てについて視聴済み判断が得られたときに、メッセージ表示後にユーザの確認を得て又は自動的に当該映像コンテンツを削除する削除手段と、を備えたことを特徴とする。

【0006】

上記の構成であれば、記録した映像コンテンツについての視聴予定者となるユーザの全てについて視聴済み判断が得られたときに当該映像コンテンツを削除するので、複数の視聴者の存在を考慮した適切な映像コンテンツ削除が行えることになる

【0007】

上記の映像記録再生機器において、視聴ユーザ指定手段は、登録されたユーザ名を表示した登録ユーザ画面を表示し、当該画面上でユーザにより指定されたユーザを視聴予定ユーザとして記録することとしてもよい。

10

【0008】

これらの映像記録再生機器において、視聴済み登録手段は、視聴済み確認のために映像コンテンツ名及び視聴予定者となるユーザ名が表記された画面を表示し、この画面上でユーザ操作によって特定されたユーザを視聴済みユーザと判断することとしてもよい。かかる構成において、リモートコントローラに備えられているカラーボタンの色と視聴予定者となるユーザとが対応付けられており、前記カラーボタンの押下を検出することで視聴済みユーザを判断することとしてもよい。

20

【0009】

或いは、これら構成の映像記録再生機器において、視聴済み登録手段は、映像コンテンツの再生前又は再生後にユーザを特定させるためのユーザ特定画面を表示し、前記ユーザ特定画面上で特定されたユーザについては前記映像コンテンツの全てが再生されたときに視聴済みユーザであると自動的に認定することとしてもよい。かかる構成であれば、視聴済みを示すボタン操作を行わなくても当該機器がユーザごとの視聴済みを認識することができる。

【発明の効果】

【0010】

この発明の映像記録再生機器によれば、複数のユーザの存在を考慮して適切にタイトルの削除が行えるという効果を奏する。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、この発明の実施形態を図1乃至図5に基づいて説明する。

【0012】

図1は放送受信機能付きの映像記録再生機器1を示したブロック図である。入力部10には地上波アナログチューナ11が設けられている。勿論、入力部10においてデジタルTV受信部、ケーブルTV受信部、IEEE1394インターフェース用の外部端子等が設けられていてもよい。オーディオA/Dコンバータ12は、地上波アナログチューナ11等からのアナログ映像/音声信号をデジタル信号に変換する。また、NTSCデコーダ13は地上波アナログチューナ11等からのアナログ映像信号をデジタル信号(CIR-REC656)に変換する。

40

【0013】

MPEGビデオエンコーダ14は、前記NTSCデコーダ13から出力されたデジタル映像信号に対してMPEGビデオ規格に従った処理を実行する。MPEGオーディオエンコーダ15は、前記デコーダ12から出力されたデジタル音声信号に対して、オーディオ規格(MPEG/AC3/リニアPCM)に従った処理を実行する。

【0014】

マルチプレクサ16は、MPEGビデオエンコーダ14から出力されるビデオPES(Packetize Elementary Stream)及びMPEGオーディオエ

50

ンコーダ15から出力されるオーディオPESを多重化してMPEGストリームを出力する。バッファ17には、前記MPEGストリームが一時的に格納される。

【0015】

記録部20には、ハードディスクドライブ(HDD)21及びDVDレコーダ22が設けられている。ハードディスクには受信した映像等のコンテンツが格納される。そして、このコンテンツをDVDレコーダ22のDVDディスクにダビングすることができる。DVDレコーダ22において、MPEGストリーム(デジタル信号)は図示しない変調部によってDVDメディアに記録しやすい形に変調され、図示しないピックアップは変調信号に基づいてレーザ光を照射してDVDメディアにデータを記録する。また、前記ピックアップは、DVDメディアから信号を読み取り、電気信号に変換する。ピックアップから出力される電気信号は、復調部によってデジタル信号に変換される。

10

【0016】

出力部30のデマルチプレクサ31は、MPEGストリーム(映像、音声、字幕がそれぞれの識別子を備えながら1本の信号になっている)を、前記識別子に従って映像ストリーム、及び音声ストリームに分離する。分離されたデータはビデオバッファ32及びオーディオバッファ33に一時的に格納される。

【0017】

MPEGビデオデコーダ34は、映像ストリームを復号して量子化係数や動きベクトルを求め、逆DCT変換や動きベクトルに基づく動き補償制御などを行うことによって映像データを出力する。

20

【0018】

MPEGオーディオデコーダ35は、音声ストリーム中の音声符号データ(ドルビーAC-3などのフォーマットによる符号データ)を復号して、非圧縮の音声データを生成する。オーディオD/Aコンバータ36は、非圧縮の音声データをD/A変換する。

【0019】

OSD回路37は、MPEGビデオデコーダ34から出力される映像データ及び/又は前記入力部10におけるNTSCデコーダ13から出力される映像データに自機側で作成した画像を合成する。すなわち、OSD回路37は、図示しないシステムコントローラから出力指示された文字情報や色情報に基づく映像データを図示しない加算器(例えば、描画メモリ)に出力する。加算器は、前記映像データを前記デコーダ34, 13から出力される映像データに組み込む処理を行う。上記OSD回路37により、EPG(Electronic Program Guide)画面、ユーザー名入力画面、視聴済み設定画面、削除確認画面などの表示が行える。スイッチSは、MPEGオーディオデコーダ35からの音声又はオーディオA/Dコンバータ12からの音声を選択して出力する。

30

【0020】

NTSCエンコーダ38は、OSD回路37から出力された映像データ(色差信号データ)をNTSC信号にエンコードする。モニタ39にはNTSC信号に基づく映像が表示される。

【0021】

これら各回路は図示しないシステムコントローラによって制御される。また、このシステムコントローラは、以下に示すごとく、各種入力画面作成(OSD表示)、画面上で入力された情報の記録管理、各タイトル(録画番組)についての各ユーザ毎の視聴状況の記録管理、各タイトルの視聴完了判定、メッセージ表示処理等を行う。

40

【0022】

(1) ユーザ名登録画面及びユーザ名の登録

図2はユーザ名登録画面を示している。図2の例では、6名までユーザ登録できるようになっており、現時点で3名が登録された状態が示されている。ユーザを表す文字入力は、ソフトキーボード(画面上にキーボードを表示し、リモートコントローラの方向キー操作と決定操作で文字を特定する)、或いは、リモートコントローラの数字キーを文字キーとして機能させることを行うことができる。ユーザ名の入力後、ユーザは決定キーを押下

50

する。システムコントローラは、入力されたユーザ名を図示しない不揮発性メモリに記録する。なお、例えば「ユーザ3」の欄においてユーザ名の入力なしで決定キーが押下された場合、ユーザ名はデフォルトで「ユーザ3」として登録することもできる。

【0023】

(2) 視聴予定ユーザ指定画面及び視聴予定ユーザの登録

図3は視聴予定ユーザ指定画面を示している。図3に示す例では、3名のユーザ(A A A, B B B, C C C)のうちタイトル について2名のユーザ(A A A, B B B)が視聴予定者となっている状態を示している。この視聴予定ユーザ指定画面は番組録画が完了したときに表示されることとしてもよいし、録画時或いは録画予約時に表示することとしてもよい。どの時点で表示するかをユーザメニュー画面上で指定できるようにしてもよい。勿論、視聴予定ユーザ指定画面を呼び出すための所定の操作が行われたときに当該画面を表示するようにしてもよい。システムコントローラは、リモートコントローラの上下キー操作を検出するとユーザ名の右横欄(チェックマーク欄)上においてカーソル(色変わり領域)を上下に移動表示する。ユーザは視聴対象ユーザ名の横欄にカーソルが載ったときに決定キーを押下する。システムコントローラは、決定キーが押下されたことを検出すると、カーソル箇所のユーザを視聴予定ユーザであると判定し、当該ユーザをタイトル に関連付けて図示しない不揮発性メモリに記録する。

10

【0024】

(3) ユーザ毎の視聴状況の入力画面及び視聴状況登録

図4はタイトル についてのユーザ毎の視聴状況の入力画面を示している。システムコントローラは、タイトル に関連付けられている視聴予定ユーザ(上記例であれば、A A A, B B B)を前記不揮発性メモリから読み出すことによって当該図4に示す画面を生成する。なお、視聴予定ユーザだけを表示するのではなく、全登録ユーザを表示するとともに、視聴予定ユーザ以外は例えば暗く表示し、また、後述するチェック入力が行えない(スキップする)ようにしてもよい。画面上に表示されている「視聴済みになりますか」の問いに対して、当該タイトルの全てを再生して視聴したユーザは自身のユーザ名箇所にチェックマークを付す。システムコントローラは、リモートコントローラの上下キー操作を検出するとユーザ名の横欄(チェックマーク欄)上においてカーソル(色変わり領域)を上下に移動表示する。ユーザは自身のユーザ名箇所にカーソルが載ったときに決定キーを押下する。システムコントローラは、決定キーが押下されたことを検出すると、カーソル箇所のユーザを視聴済みユーザであると判定してチェックマークを付記するとともに、当該視聴済みユーザをタイトル に関連付けて前記不揮発性メモリに記録する。なお、タイトルの再生前又は再生後にユーザを特定させるためのユーザ特定画面(再生前であればユーザ名又はパスワードの入力画面、再生後であればユーザ名の入力画面)を表示し、タイトルの全てが再生されたときに前記ユーザ特定画面上で特定されたユーザについて視聴済みユーザであるとの認定を行うこととしてもよい。かかる構成であれば、視聴済みを示すためのボタン操作をユーザが行わなくても当該機器はユーザごとの視聴済みを自動的に認識することになる。

20

30

【0025】

(4) タイトル削除確認画面

図5はタイトル について削除の許可を求める画面を示している。システムコントローラは、タイトル についての視聴対象ユーザの全てが視聴済みとなったと判断したときに、このタイトル削除確認画面を表示する。このタイトル削除確認画面には、「YES」と表記されたソフトキー及び「NO」と表記されたソフトキーが表示されている。ユーザは、いずれかのキーを選択する。システムコントローラは、リモートコントローラの左右キー操作を検出すると前記いずれかのキー上に交互にカーソル(色変わり領域)を表示する。システムコントローラは、YESキーが押下されたことを検出すると、タイトル を削除する処理を行う。削除処理は、タイトル のデータそのものであるパーシャルTSを削除するのではなく、その記録場所等に関する情報を削除することで足りる。なお、NOキーが選択された場合には、例えば、次の電源ON時において、最初の表示画

40

50

面に当該図 5 の画面を表示して再度削除を促すようにしている。

【 0 0 2 6 】

なお、視聴予定ユーザや視聴済みユーザの記録をタイトル（映像コンテンツ）のメタデータ（タイトル名、録画時間などのデータ）として記録するようにしてもよい。また、メタデータにユーザ毎のレジューム情報（どこまで再生されたかを示す情報であって、次回再生時に再生終了箇所からの再生を可能とする情報）を記録するようにしてもよい。ユーザ毎に視聴状況を管理すべく、例えばメタデータに上記のごとくユーザ毎のレジューム情報を記録する場合には、タイトルの再生時又は再生後にユーザを特定させるためのユーザ特定画面を表示するとよい。ユーザの特定はユーザ名又はユーザ毎のパスワードの入力を促すことにより行うことができる。ユーザ毎にレジューム情報が記録されることにより、ユーザ毎の視聴状況を自動判断することが可能になる。タイトルについて全てのユーザが視聴完了したと判断した場合に自動的に当該タイトルを消去することもできる。

10

【 0 0 2 7 】

また、図示しないリモートコントローラにはカラーボタンが備えられている。そこで、かかるカラーボタンの色と視聴予定者となるユーザとを対応付けるようにしてもよい。そして、図 4 の画面が表示された状態でユーザが視聴済みを装置に認識させるときに自分の色のカラーボタンを押下する。カラーボタンの押下を検出したシステムコントローラは当該色に対応するユーザについて視聴済みであると認識することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 8 】

20

【 図 1 】 この発明の実施形態の映像記録再生機器を示したブロック図である。

【 図 2 】 視聴ユーザ登録画面の説明図である。

【 図 3 】 視聴予定ユーザ登録画面の説明図である。

【 図 4 】 視聴済みユーザ記録画面の説明図である。

【 図 5 】 消去確認画面の説明図である。

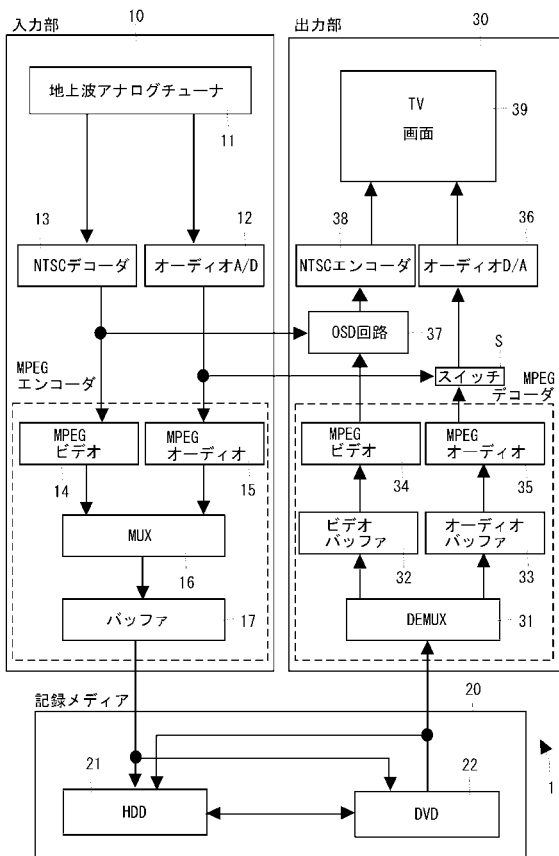
【 符号の説明 】

【 0 0 2 9 】

- 1 映像記録再生機器
- 10 入力系
- 20 記録部
- 30 出力部
- 37 OSD回路

30

【 図 1 】



【 図 2 】

視聴ユーザ登録

ユーザ1	AAA
ユーザ2	BBB
ユーザ3	CCC
ユーザ4	
ユーザ5	
ユーザ6	

追加 削除 OK キャンセル

【 図 3 】

タイトル〇〇 視聴予定ユーザ登録

ユーザ1	AAA	<input checked="" type="checkbox"/>
ユーザ2	BBB	<input checked="" type="checkbox"/>
ユーザ3	CCC	<input type="checkbox"/>
ユーザ4		<input type="checkbox"/>
ユーザ5		<input type="checkbox"/>
ユーザ6		<input type="checkbox"/>

追加 削除 OK キャンセル

【 図 4 】

タイトル〇〇 視聴済みユーザ登録

ユーザ1	AAA	<input checked="" type="checkbox"/>
ユーザ2	BBB	<input type="checkbox"/>

視聴済みにしますか

OK キャンセル

【 図 5 】

タイトル〇〇 消去確認

ユーザ1	AAA	<input checked="" type="checkbox"/>
ユーザ2	BBB	<input checked="" type="checkbox"/>

全てのユーザが視聴しました。
タイトル〇〇を消去しますか？

YES NO